

浜松市立小中学校空調設備整備PF事業 入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答

No.	資料名	頁	ローマ	数	(数)	丸	か	(か)	英	内容	回答
1	入札説明書	2	II	2						整備対象教室(1294教室)の変更の可能性はございますでしょうか。変更がある場合は、別途貴市と追加変更契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。	教室数の変更可能性はあります。変更の際、増減数が著しく大きくなる場合には追加変更契約等を締結する可能性があります。
2	入札説明書	7	III	2	2		イ	(エ)		元請としての実績とありますが、公立の学校とは記載されていないので、私立学校の施工実績は認められるという認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解の通りです。
3	入札説明書	7	III	2	2		イ	(エ)		建築一式工事の中に空調設備の施工がある場合、実績として認められますでしょうか。ご教示願います。	当該建築一式工事の施工に係る仕様の中に、教育施設及び教育施設に類する施設における空調設備に係る設計が含まれている場合については、「空調設備等の施工の元請」という要件に適合します。
4	入札説明書	7	III	2	2		イ	(エ)		施工実績の契約金額は下限(～円以下は不可等)は決められていますでしょうか。ご教示願います。	特にございません。
5	入札説明書	12	III	5	1		ア			提案書等提出書類の作成においては、貴市からの貸与資料に記載の事項・数値を正として考えてよろしいでしょうか。	貸与資料はあくまで参考値を記載しているにとどまるため、現地見学会等で確認した事項・数値等に基づいて作成ください。
6	入札説明書	20	V	5	2		ア	(イ)		維持管理期間における契約保証金は、一事業年度の維持管理費相当額の10%以上とあります。一方、事業契約書(案)第45条5項では、当該年度の維持管理の額に消費税等を加算した額の100分の3とあります。この場合事業契約書(案)を優先すると判断して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	20	V	5	2		イ	(イ)		浜松市会計規則第9条に、市が徴する担保又は保証金は、現金、国債証券及び市長の定める有価証券とするとありますが、預金を担保として提供することは可能でしょうか。またその場合、額面金額の100%を契約保証金額と考えて宜しいでしょうか。	預金を担保とすることはできません。
8	入札説明書	20	V	5	2		イ	(イ)		契約保証金納付に代わる担保として銀行の保証との記載がありますが、この銀行とは浜松市HP記載の指定金融機関等一覧の金融機関と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	入札説明書	20	V	5	2		オ			維持管理期間における契約保証金納付の場合、ある事業年度において、履行保証保険の付保等に変更することは可能でしょうか。また、履行保証保険付保の場合、ある事業年度において、契約保証金の納付等に変更することは可能でしょうか。	契約保証金の納付または履行保証保険の付保について、維持管理期間における変更は認めません。
10	入札説明書	21	V	6	2		ア			維持管理期間における第三者賠償責任保険は、毎年度更新することを認めていただけますでしょうか。	毎年度更新することを認めます。
11	要求水準書	8		3	1			(ソ)		「室外機に容易に手が触れることのできる箇所ではフェンス等を取付ける。」記述がありますが、1対1の小型のエアコンを単独設置する場合は、フェンス等不要としてよろしいでしょうか。	原則、フェンス等の設置を行ってください。ただし、フェンス等の設置により、学校活動や通行等に支障をきたす場合は、市と協議の上、室外機本体に安全ネットの設置等を行い、児童及び生徒の安全性の確保を図ることとします。
12	要求水準書	9	II	3	1			(ニ)		「アンカーについては、引き抜き強度を計算のうえ、施工手順書の提出を行う。」と記載ございますが、SPCで統一仕様とする場合は各校毎の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書	9	II	3	1			(ネ)		「ドレン管は結露及び排水障害が生じないものとし、屋内露出部分は化粧ケース等による外装を施す。」と記載ございますが、保温付きドレン配管(ACドレン)を採用する場合は不要という認識でよろしいでしょうか。	要求水準書を満たすことを前提として事業者提案に委ねます。
14	要求水準書	11	II	3	4			(イ)		「変圧器は、対象校にある既存負荷設備を調査のうえ、負荷の合計容量に見合った定格容量のものを選定する。」と記載ございますが、貴市からの貸与資料(点検時測定電流値等)を参考に、一定の余裕量を設定、変圧器容量を選定すれば既存負荷設備の調査は不要としてよろしいでしょうか。	既存負荷設備の調査を行ってください。事業期間中に、変圧器容量に不足をきたした場合は、事業者負担で、必要な容量をもつ変圧器に交換いただくことになります。
15	要求水準書	11	II	3	4			(エ)		キュービクルを増設する場合、既設キュービクル近傍にスペースがない場合は、別途各学校と協議し設置位置を決定するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
16	要求水準書	13	III	1	4					「対象校ごとに補助員(主任技術者)を配置する等」と記載ございますが、迅速に対応できる体制確保を前提に近隣に位置する学校において兼務とさせていただきますという認識でよろしいでしょうか。	法令等を遵守し、事業者の提案する施工スケジュール等に応じて、適切に配置を行ってください。
17	要求水準書	14	III	3	(2)					原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに夜間は工事を行わないとありますが、停電工事については業務等に影響がないよう、土曜日または日曜日としても宜しいでしょうか。	市と協議の上、対応を決定します。
18	要求水準書	17	III	3	13			(カ)		この項目に関する前回の要求水準書の質疑回答で、「貸与資料として提供します」の記述がありますが、今迄の貸与された図書等に当該資料が含まれておりません。建物竣工時の建設年代等、判断材料となる資料を公開していただけないでしょうか。	貸与資料として提供しません。
19	要求水準書	21	IV	1	3					「フロン排出抑制法に基づく、定期点検を実施する担当技術者」と記載ございますが、空調機メーカー等に外部委託する場合はその点検を実施する者が資格を有していればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
20	要求水準書	28	VIII	2						「事業契約の締結後7日以内」と記載ございますが、仮契約の締結後ではなく、平成31年12月中旬に予定している事業契約の締結後という認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
21	要求水準書	28	VIII	2						(1)～(7)において、それぞれ●日以内と定められていますが、土曜日、日曜日及び祝日を除く日数と理解して宜しいでしょうか。	VIII・2・(1)の通り、日数には閉庁日を含みますので、土曜日、日曜日及び祝日を含みます。
22	要求水準書	41		2						別紙6の冬季室内条件乾球温度17℃は、別紙7の冬季運用室内温度19℃と記述が異なります。記述されている温度が正しい場合、異なる理由を教えてください。	別紙7を17℃に修正します。
23	落札者決定基準	2	II							入札に参加するグループが1社であった場合においても、審査の概要に基づき入札は成立するものという理解でよろしいでしょうか。	落札者決定基準に示す通りです。
24	落札者決定基準	10	III	3	(3)					維持管理期間内の空調設備の運用に係るエネルギー費用の総額(税抜)とありますが、電気料金単価及びガス料金単価をご提示いただけませんでしょうか。	様式集(Excel)の別紙1をご参照ください。なお、提案書提出の際には、採用した各単価の根拠資料を合わせてご提出ください。LPガスの単価は318円/m ³ としてください。
25	落札者決定基準	10	III	3	(3)					維持管理期間内の空調設備の運用に係るエネルギー費用の総額(税抜)算出にあたり、各学校の電気料金単価及びガス料金単価は統一して試算して宜しいでしょうか。	様式集(Excel)の様式9-3-1、9-3-2をご参照ください。
26	様式集	1	I	2						添付資料 2 最近3事業年度の事業報告書・・・個別注記表につきまして、有価証券報告書でも宜しいでしょうか。	ご質問にてご提示の書類で結構です。
27	様式集	3	I	7						様式7-9「設計・施工業務工程表」について、A3用紙1枚の枚数制限では80校分の記載は困難という認識です。A3用紙2枚～3枚での作成とさせていただきますでしょうか。	A3版3枚以内とします。また、片面で作成してください。様式集にて修正内容を反映します
28	様式集	5	II	1	(1)					企業名の記載について、下記の認識でよろしいでしょうか。 正1部:株式会社○○、株式会社●●と記載、 副20部は、構成企業A、構成企業B	ご理解の通りです。なお、正1部の各企業名と副20部の記載名の整合性が確認できるように、正1部には「株式会社●●を構成企業Aとする」等の注釈を加えてください。
29	様式集	5	II	1	(3)	⑤				提案補足資料について、各企業間での協定書・覚書等の添付はこちらに該当しないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
30	様式集	5	II	1	(3)	⑧				「各書類に通し番号を振ること」とございますが、こちらについては、7頁(5)①に記載の「1から20までの通し番号」と同様という認識でよろしいでしょうか。また、こちらについてはゴム印等で通し番号を付与する方法でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。なお、通し番号の付与方法については事業者のご提案に委ねます。
31	様式集	5	II	1	(1)					入札関係書類の副には、入札参加者の企業名は及び企業を類推できる記載は行わない。とありますが、入札参加者とは、構成企業及び協力企業と理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	資料名	頁	コマ	数	(数)	丸	か	(カ)	英	内容	回答
32	様式集	5-2								上記No. 1の関連ですが、入札価格内訳書の、設計・施工等のサービス対価(サービス対価A)は10万円未満の端数を切り捨てとし、維持管理のサービス対価(サービス対価B)は円単位となっております。入札価格はA及びBの合計で宜しいでしょうか。	設計・施工等サービス対価の計算においては、円単位(円単位で入力し、1円未満の端数は切り捨て)に統一してください。
33	様式集	5-5								エクセル表上の単位は円単位となっておりますが、一方注2は、税抜きで10万円未満の端数を切り捨てるものとしますとなっております。エクセル表上の円単位を優先して宜しいでしょうか。	エクセル表上の円単位(円単位で入力し、1円未満の端数は切り捨て)を優先してください。したがって、様式5-5の注2についてはご放念ください。
34	様式集	5-10								経営指標ついて、DSCRですが、借入がなく、借入金と利息の返済がない場合は、空欄での提出でよろしいでしょうか。	借入がなく、借入金と利息の返済がない場合に限り、空欄での提出で結構です。
35	基本協定書(案)	7								第11条に規定の「準備行為」について、設計に関する打ち合わせという記載がございますが、各学校との打ち合わせ・協議も含むという認識でよろしいでしょうか。また、こちらについては基本協定締結後に開始させていただけるものとしてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
36	基本協定書(案)	7								第13条 2 市が被った損害の額が前項の賠償金の額を超過する場合は、市は、かかる超過額について落札者に損害賠償請求を行うことができる。とありますが、落札者とは、構成企業または構成企業等のどちらと理解すれば宜しいでしょうか。	構成企業等を指します。
37	事業契約書(案)	6								第15条 3 入札説明書等に記載する図面、データ等は…市は、これらの資料の提供を理由として、本契約に基づいて事業者が行う業務の全部又は一部について何らの責任を負担するものではない。とありますが、現地見学会の制約(時間・人数・見学場所等)により知り得る事のできない状況も想定されます。責任においては、貴市と協議の上 定めることとしていただけませんか。	事業契約書(案)の通りとします。
38	事業契約書(案)	10								第31条 6 前項の規定にかかわらず…なお、本事業を行うこと自体に起因しない近隣住民の反対運動等への対応は事業者が、その責任と費用負担にて行う。とありますが、本事業に起因しない事由が事業者でない場合、貴市のリスクとして費用負担いただけませんか。	事業契約書(案)の通りとします。
39	事業契約書(案)	11								第33条に「アスベストについて、自己の費用と責任において、法令及び条例等に従い実施する」記述がありますが、貸与されている図書及び現地見学会では、アスベストの存在の有無を把握するのが難しい状況にあると思われます。アスベスト処理に関する諸費用は、市負担としていただけませんか。	事業契約書(案)の通りとします。
40	事業契約書(案)	12								第39条及び第40条 市の責めに帰すべき事由により、施工計画書記載の工期等を延長変更・遅延する場合、それに伴って事業者が生じた追加費用又は損害は合理的な範囲内において市が負担するものとありますが、その追加費用には金融機関に対し追加で発生する金利等、その他工期延長等に伴う諸経費も含まれる理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
41	事業契約書(案)	16								第45条 維持管理業務に関する契約保証金についても、設計・施工業務の契約保証金と同じく、第4項が適用されるとの認識でよろしいでしょうか。	第4項は第1項の保証金についての規定です。維持管理業務に関する保証金についての規定は、第5項以下となりますので、第4項は適用されません。
42	事業契約書(案)	20								第33条2項に「市は、、、何らの費用も負担しない」と記載ございますが、現地見学会ほか入札前に周知されたもの以外のアスベスト処理に係る費用については市のリスク(測量・調査リスク)としていただけませんか。	事業契約書(案)の通りとします。
43	事業契約書(案)	20								第33条 2 市は、前項の場合であっても、何らの費用も負担しない。とありますが、現地見学会を含め周知できない場合は、貴市の費用負担としていただけませんか。	事業契約書(案)の通りとします。
44	事業契約書(案)	30								第81条6項 事業実施場所をすべて工事着工前の原状に復して市に返還するとのことですが、解除時までの出来高に応じた設計・施工等のサービス対価及び原状回復費用は追加費用又は損害の額として、別紙13の規定が準用されるという認識で宜しいでしょうか。	81条6項は2項の規定に基づきますので、一部解除の場合もあります。81条7項により、原状のままの引き渡しを求める場合には、出来高部分に応じた対価を支払います。原状に復する場合には、原状回復費用は81条6項により事業者負担となります。別紙13の追加費用又は損害額に原状回復費用は含みません。
45	事業契約書(案)	別紙2								第I期分の空調御設備等の使用開始日 平成32年8月末日 とありますが、平成32年8月31日と理解して宜しいでしょうか。また、学校ごとに異なる場合は 事業契約締結後 速やかに貴市より資料をいただくことは可能でしょうか。	平成32年8月末日とは、平成32年8月31日とします。
46	その他									4月1日付でホームページ上に公開された発注見通しにおいて、与進中学校と東部中学校の「受変電設備更新工事」があります。学校空調の受電計画にも影響があるため、設計が完了しているのであれば設計図書等の情報提示をお願いします。また、設計が完了していない場合は、学校空調の計画を考慮した計画内容にして頂くことは可能でしょうか。	与進中学校と東部中学校は設計が完了しており、与進小学校は、単相変圧器、既設50kVAを75kVAに、三相変圧器、既設75kVA、50kVAの2台を150kVAに更新する計画で、東部中については、単相変圧器、既設50kVAを75kVAに、三相変圧器、既設50kVA、50kVAの3台を150kVAに更新する計画です。設計図書は工事契約前ですので、情報提示はできません。また、学校空調の計画を考慮した計画内容とすることはできません。
47	その他									4月1日付でホームページ上に公開された発注見通しにおいて、与進小学校、南陽中学校、蒲小学校の「給食室空調設備改修工事」があります。学校空調の受電計画にも影響があるため、設計が完了しているのであれば設計図書等の情報提示をお願いします。また、設計が完了していない場合は、学校空調の計画を考慮した計画内容にして頂くことは可能でしょうか。	設計途中ですので情報提示はできません。また、学校空調の計画を考慮した計画内容とすることはできません。
48	その他									4月1日付でホームページ上に公開された発注見通しにおいて、相生小学校、浅間小学校、新津小学校、芳川小学校、西小学校、竜禅寺小学校、広沢小学校、蒲小学校、城北小学校、篠原小学校の「管理諸室空調更新工事」があります。学校空調の受電計画にも影響があるため、設計が完了しているのであれば設計図書等の情報提示をお願いします。また、設計が完了していない場合は、学校空調の計画を考慮した計画内容にして頂くことは可能でしょうか。	西小学校、竜禅寺小学校、広沢小学校、蒲小学校、城北小学校、篠原小学校は設計が完了しており、城北小学校は、既設のGHP(能力45.0kW)をEHP(能力設計45.0kW圧縮機9.19kW)に更新し、その他5校はGHPをGHPIに更新する計画です。設計図書は工事契約前であり、その他の学校については、設計途中ですので情報提示はできません。また、学校空調の計画を考慮した計画内容とすることはできません。
49	その他									4月1日付でホームページ上に公開された発注見通しにおいて、入野中学校、積志中学校、東陽中学校、佐鳴台中学校、富塚中学校の「管理諸室空調設備改修工事」があります。学校空調の受電計画にも影響があるため、設計が完了しているのであれば設計図書等の情報提示をお願いします。また、設計が完了していない場合は、学校空調の計画を考慮した計画内容にして頂くことは可能でしょうか。	設計途中ですので情報提示はできません。また、学校空調の計画を考慮した計画内容とすることはできません。